

堀江 馨

令和2年度国立市市民表彰



社会福祉功労



堀江 馨

平成21年9月、法務大臣より保護司委嘱。平成23年4月から北多摩西地区保護司会理事。平成29年4月から北多摩西地区保護司会国立分区分区長、国立市“社会を明るくする運動”副推進委員長。

保護司についたきっかけを教えてください。

親族が保護司をしており就任を薦められました。自身の見識不足や犯罪に手を染めた人を自宅に呼ぶことに抵抗があり、強く固辞しましたが、自己啓発のつもりでやるのが結果的に人の為にもなり、やりがい大きいと説得されました。

保護司について教えてください。

法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。罪を犯してしまった人の社会復帰をお手伝いする民間ボランティアです。現在、全国で4万6千人ほどが活動中です。

犯罪や非行をした人の改善校正について地域の理解を求めたり犯罪や非行を未然に防ぐための啓発活動なども行います。

活動している中で意識していることはありますか。

「生きづらさ」を抱えている人が、稀にはあるもののその解決方法として、犯罪に手を染めてしまうことがあります。彼らのほとんどは、どこにでもいるごく普通の人ばかり、月2回の面接では話の聞き役に徹し、信頼関係の構築に努め、約束を守ること、被害者の存在を忘れることがないように指導しています。

活動を通して印象に残っていることはありますか。

初回の面接では、目を背け何も話してくれない面倒で厄介な人も面接を重ねて行くうちに、徐々に心を開き、やがて笑顔で会話ができるようになり、心から応援したいと思えるような人になっていく。信頼関係が築けたと実感できたときの喜びが活動の原動力であり、同じ思いの保護司がとても多いです。

最後に一言お願いします。

保護司会には、幅広い分野の方々が所属しており、拜命しなければ絶対に関わるはずがなかったであろう人達との出会いがあり、自分の人生の大きな宝物になっています。一緒に活動できる人が増えてほしいと思います。